

大阪市環境影響評価専門委員会（水質廃棄物部会）会議要旨

- 1 日 時 令和5年12月27日（水）14時00分～15時25分
- 2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催
- 3 出席者 専門委員会委員：貫上会長職務代理 乾委員 花嶋委員
事業者等：中央復建コンサルタンツ株式会社
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他
事務局：環境局環境管理部環境管理課
- 4 議 題 大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業環境影響評価準備書について
- 5 議事要旨
 - ・ 提出された意見書及び事業者見解について事業者から説明があった。
 - ・ 準備書の内容等について事業者から説明があった。
 - ・ 水質・底質、土壌、廃棄物・残土に係る方法書の内容について、審議を行い、指摘・意見を次のとおり取りまとめた。

〔水質・底質について〕

 - ・ 工事排水の雨水管から海域への排出可否によらず、公共下水道整備後は、適切な処理を行った上で、計画的に下水道へ排水することにより公共用水域への影響を最小限にとどめるとともに、公共用水域に排水する場合は、適切に事後調査を実施する必要がある。

〔土壌について〕

 - ・ 建設工事に伴い発生する汚染土壌については、飛散防止措置として、評価結果に示された環境保全対策を確実に実施するだけでなく、事業計画地及びその周辺は、更地で建物等がないため、風環境評価基準のランクが全てランク4と風が強いことから、汚染土壌が飛散しないよう万全を期されたい。

〔廃棄物・残土について〕

 - ・ 施設供用時における廃棄物の排出量が、大阪市における一般廃棄物排出量（令和3年度）の1.2%にもなると予測されていることから、「大阪市一般廃棄物処理基本計画（令和2年3月）」に示される基本方針に即して、2R（発生抑制・再使用）の取組を積極的に促進するとともに、特にリサイクル率が低く処分量が多いと予測された厨芥類やプラスチック類については、施設供用時において最も効果的な分別・リサイクルに取り組み、処分量の削減に努められたい。
 - ・ 本事業で発生する残土うち最大約50万m³は、大阪・関西万博開催期間等において夢洲島内での移動が制限されることを理由に、夢洲島外で処分する計画としている

ことから、その期間等における工事中の残土の発生抑制対策を検討するとともに、夢洲島内で埋立材として再利用できるよう仮置き場を最大限確保し、また、夢洲島外で処分する場合であっても浄化等処理施設において処理・再利用を実施することにより、最終処分量（埋立量）ゼロをめざす必要がある。

- ・ 本事業の杭工事により発生する建設汚泥は、大阪市域における年間発生量（令和元年度）の約2倍にあたる約120万m³と予測されることから、発生量が少ない杭工法の採用による発生抑制はもとより、埋立地特例区域から発生する汚泥を処理する際には、予め、分析項目や頻度など処理先の受入基準を適合することの確認方法について中間処理業者等と十分調整の上、可能な限り再生利用し、最終処分量を低減する必要がある。

6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2 - 1 - 10 ATCビル0's 棟南館5階

電話 06-6615-7938